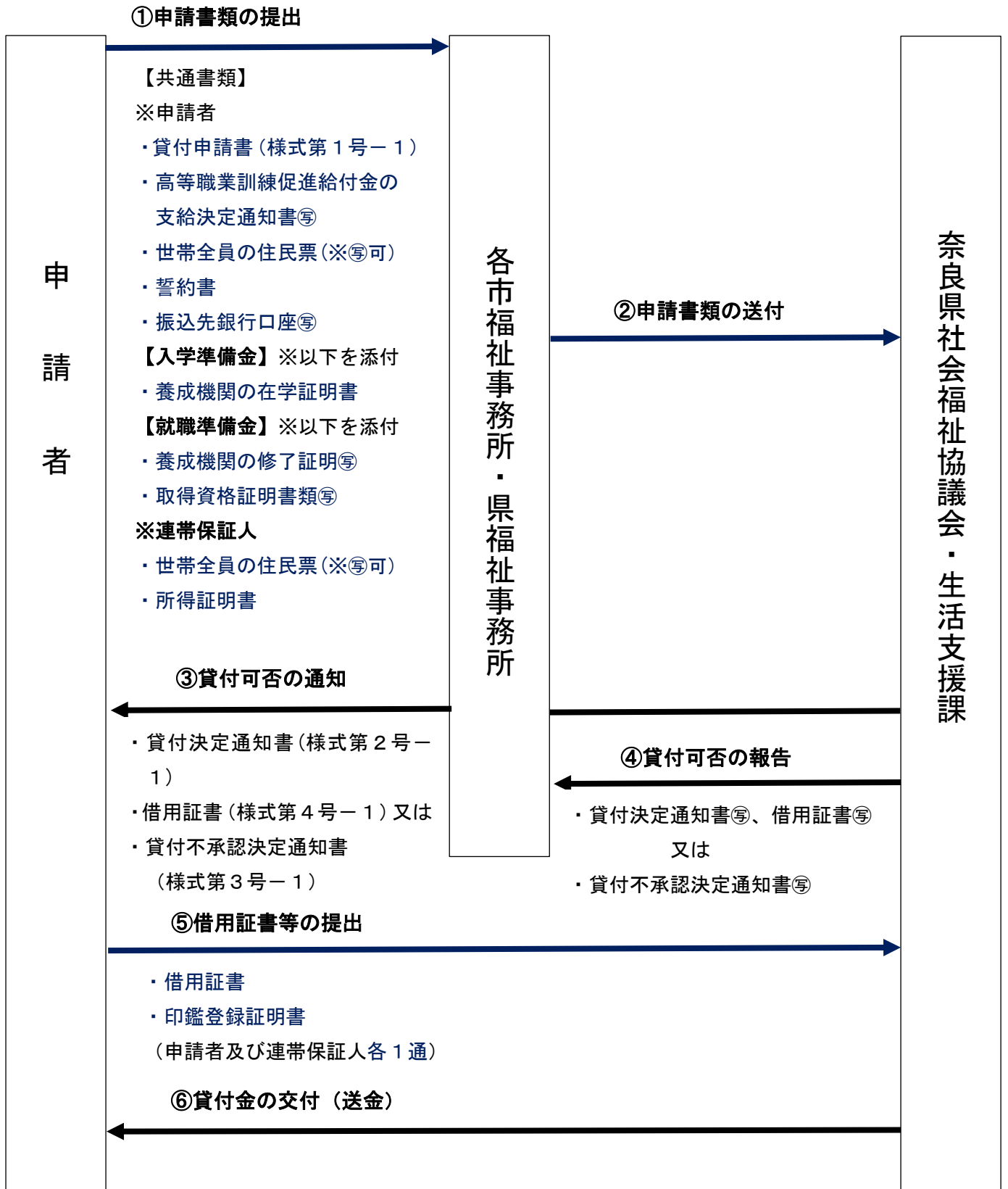


I 訓練促進資金

〔①入学準備金/②就職準備金〕

～ 申請から交付までの流れ ～



I 訓練促進資金

〔② 入学準備金/②就職準備金〕

～ 資金交付(送金)後の基本的な手続き ～

入学準備金を借り受けている場合【在学中】

入学準備金を貸付（資金交付）後、養成機関に在学中の手続きは次のとおりです。

状況	手続きの内容	提出書類	提出時期
在学中	在学確認	在学証明書	毎年度4・8・12月

養成機関修了後の手続き


返還猶予申請	卒業（修了）報告 資格取得報告 就職の届出 返還猶予申請	養成機関修了⑤ 資格登録証⑤ 業務従事届 （様式第8号-1） 返還猶予申請書 （様式第11号-1）	就職した日から 1ヶ月以内
--------	---------------------------------------	--	------------------

※養成機関を修了後、「取得した資格が必要な業務」に従事していない場合は、1年以内に（奈良県内で）当該業務に従事した時点で、「業務従事届」及び「返還猶予申請書」を提出してください。県外で従事された場合は、返還になります。

指定業務に従事中	就業確認	従事期間証明書 （様式第10号-1号）	毎年度4月
----------	------	------------------------	-------

5年間 継続従事	返還免除申請	返還免除申請書 （様式第7号-1） 従事期間証明書 （様式第10号-1）	指定業務従事 期間が5年に 達した日より 1ヶ月以内
-------------	--------	---	-------------------------------------

本会が返還免除に該当すると判断したとき、**返還免除**となります。



このような時は？

【住所・氏名が変わったとき】

記載事項変更届（様式第5号-1）

借受人及び連帯保証人の住所、氏名、電話番号等連絡先に変更があった場合は、必ず速やかに届出てください。

【休学・留年・停学のとき】

記載事項変更届（様式第5号-1）

【退学したとき】

契約解除届（様式第6号）

契約解除届により契約解除の申し出が必要です。

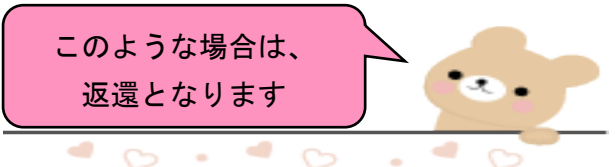
【勤務先が変わったとき】

業務従事変更届（様式第9号-1）

旧従事先より…従事期間証明書（様式第10号-1）

新従事先より…業務従事届（様式第8号-1）

※それぞれの手続きには添付書類が必要です。上記の状況に該当した場合は、ご連絡ください。



このような場合は、
返還となります

- 高等職業訓練促進給付金を受給しなくなったとき
- 退学したとき
- 資格取得する意思がない場合
- 資格取得しても指定業務に従事する意思がない場合
- 資格取得後、1年以内に奈良県内で指定業務に従事しなかった場合



必要に応じてダウンロードのうえご使用ください。